

四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社サンウッド

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

5

第4 経理の状況

6

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9

2 その他

12

第二部 提出会社の保証会社等の情報

12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	6,091,656	4,267,825	8,126,924
経常利益又は経常損失（△）（千円）	817,675	△362,927	567,554
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（千円）	742,008	△349,537	407,550
資本金（千円）	1,266,817	1,587,317	1,266,817
発行済株式総数（株）	38,940	4,894,000	38,940
純資産額（千円）	3,161,684	2,985,815	2,826,576
総資産額（千円）	10,342,025	9,231,643	8,083,020
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額（△）（円）	194.84	△88.77	107.00
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	193.52	—	106.29
1株当たり配当額（円）	—	—	3,000
自己資本比率（％）	30.2	32.2	34.6

回次	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	325.25	46.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
4. 第18期第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

第1四半期会計期間において、当社は、リノベーション事業を開始いたしました。

これは、立地優位性の高い中古マンションが増加してきたことから、中古マンションを改修し、快適性を高めることで、顧客の住宅購入の選択肢を増やすことが可能となり、また、当社が展開している仲介事業、リフォーム事業との相乗効果が見込めると判断したものであります。

また、当社は平成25年11月27日付で株式会社タカラレーベンに対して第三者割当による新株式（普通株式）を発行したことに伴い、同社は、当社のその他の関係会社となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、変更はありません。

(1) リノベーション事業について

リノベーション事業は、中古マンションを戸別に仕入れ、内装・間取り等を改修し、販売するものであります。マンション分譲事業と同様、不動産市況の変化により販売価格が下落した場合や物件の仕入が十分に行われなかった場合、建築工事の外注委託先である建設業者が経営不安に陥って工事の進行に支障があった場合には、当社の経営成績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

また、中古物件の販売につきましては、法令で定められた瑕疵担保責任を原則として2年間負うことが定められており、販売する物件に何らかの重大な瑕疵が発生した場合には、当社の経営成績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

(2) 株式会社タカラレーベンとの関係について

本報告書提出日現在、株式会社タカラレーベンが当社発行済株式の20.43%を保有する当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であります。同社とは業務資本提携契約を締結しており、両社が相互の経営及び事業の独立性及び自主性を尊重しつつ、企業価値の向上に協力するものであります。このため、当社の意思決定は独立しており、株式会社タカラレーベンが当社の意思決定を妨げたり拘束したりする状況にはないものと考えておりますが、同社は当社に対して相応の株式を保有していることから、当社の筆頭株主として議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社との関係に今後何らかの変化があった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社タカラレーベンとの間で業務資本提携契約（以下「本業務資本提携契約」といいます。）を締結いたしました。

I. 本業務資本提携契約の目的及び理由

東京都心部を中心に展開する当社と、首都圏の郊外を中心に展開する株式会社タカラレーベンとは、新築マンションの分譲エリアの販売面において相互に補完性が高いものと判断いたしました。また、都市型の高価格帯マンションを手がける当社の商品企画力と、首都圏の郊外の中価格帯マンションにおいて再生可能エネルギーを活用した商品やリゾートマンションを展開する株式会社タカラレーベンの商品企画力・販売力とを組み合わせることにより、当社及び株式会社タカラレーベンがそれぞれの強みを最大限発揮しつつ、さらに開発、販売活動において互いに協力し、コスト削減及びマーケティング効果の向上を図ることで競争力を高めることができるものと判断いたしました。さらに、当社が株式会社タカラレーベンを割当先とした第三者割当による新株式（普通株式）の発行を行うことで、手許資金の流動性を高めるとともに財務体質が強化され、より有利な条件での資金調達を可能とし、機動的かつ積極的に分譲マンションの事業用地の取得・開発を行うことが可能となると考えております。

II. 本業務資本提携契約の概要

(1) 業務提携の内容

当社と株式会社タカラレーベンは、本提携の内容として、概ね以下の施策の実施を目指し、両社で協議しております。

- ・新築マンションの商品開発に際し、両社の商品企画や用地情報についての情報交換を行うこと。
- ・新築マンションのマーケティングに関し、両社で協力すること。
- ・新築マンションの共同開発を行い、商品開発・販売・広告に関し、両社で協力すること。
- ・新築マンション等の開発・販売に際して、両社で取引先の紹介や共同発注等を行うこと。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、株式会社タカラレーベンに当社の普通株式1,000,000株（本第三者割当後の所有議決権割合20.79%、発行済株式総数に対する割合20.43%）を割り当てました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社の当第3四半期累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

主要セグメントである不動産事業におきましては、「サンウッド赤坂氷川」「サンウッド中野上ノ原」「サンウッド三田綱町」の一部の住戸等を引渡しました。これにより、不動産事業売上高は39億9百万円となりました。その他の事業におきましては、リノベーション事業やリフォーム事業に係る売上、不動産販売に係る仲介手数料、賃貸収入等を中心にその他の事業売上高は3億5千8百万円となりました。その結果、売上高は42億6千7百万円（前年同期比29.9%減）となりました。

一方、利益面では、売上原価が35億2千8百万円、販売費及び一般管理費が9億8千9百万円となりましたため、営業損失として2億4千9百万円（前年同期は営業利益9億2千5百万円）を計上しました。また、4百万円を営業外収益として、支払利息及び株式交付費により1億1千7百万円を営業外費用として計上しました結果、経常損失は3億6千2百万円（前年同期は経常利益8億1千7百万円）となりました。これに特別利益として新株予約権戻入益1千7百万円を加え、特別損失2百万円及び法人税等合計を差し引いた結果、四半期純損失は3億4千9百万円（前年同期は四半期純利益7億4千2百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は92億3千1百万円となり、前事業年度末に比べ11億4千8百万円増加しました。これは主にたな卸資産が16億4千2百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は62億4千5百万円となり、前事業年度末に比べ9億8千9百万円増加しました。これは主に前受金が6億8千3百万円増加したこと、及び新規事業用地の取得等に伴い借入金が増加した4億5千5百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は29億8千5百万円となり、前事業年度末に比べ1億5千9百万円増加しました。これは主に四半期純損失3億4千9百万円を計上したものの、新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ3億2千万円増加したことによるものであります。自己資本比率は32.2%となり、前事業年度末比2.4ポイント減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,894,000	4,894,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,894,000	4,894,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年11月27日 (注)	1,000,000	4,894,000	320,500	1,587,317	320,500	936,117

(注) 有償第三者割当

発行価格 641円

資本組入額 320.5円

割当先 株式会社タカラレーベン

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 83,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,809,800	38,098	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	3,894,000	—	—
総株主の議決権	—	38,098	—

（注）平成25年11月5日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式（普通株式）の発行により、同年11月27日付で1,000,000株増加し、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、4,894,000株であります。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	83,800	—	83,800	2.15
計	—	83,800	—	83,800	2.15

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、83,844株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,710,020	1,153,076
売掛金	5,793	7,969
販売用不動産	1,124,593	2,714,711
仕掛品	4,635,921	4,688,105
役員に対する短期貸付金	82,598	47,500
未収入金	12,081	60,254
その他	31,158	41,552
流動資産合計	7,602,166	8,713,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	155,125	157,932
減価償却累計額	△19,620	△22,718
建物及び構築物（純額）	135,504	135,214
工具、器具及び備品	19,260	15,846
減価償却累計額	△13,695	△11,849
工具、器具及び備品（純額）	5,565	3,996
土地	139,564	150,987
リース資産	2,725	—
減価償却累計額	△2,498	—
リース資産（純額）	227	—
有形固定資産合計	280,862	290,198
無形固定資産	4,539	6,213
投資その他の資産		
投資有価証券	13,017	13,012
その他	182,433	209,049
投資その他の資産合計	195,451	222,062
固定資産合計	480,853	518,474
資産合計	8,083,020	9,231,643

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	787,647	778,652
短期借入金	404,950	246,834
1年内返済予定の長期借入金	2,690,000	2,758,000
未払法人税等	69,598	4,139
前受金	31,834	715,526
引当金	139,290	21,555
その他	127,812	169,111
流動負債合計	4,251,133	4,693,820
固定負債		
長期借入金	900,000	1,446,000
引当金	89,619	67,521
その他	15,690	38,486
固定負債合計	1,005,310	1,552,007
負債合計	5,256,443	6,245,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,266,817	1,587,317
資本剰余金	1,114,220	1,434,720
利益剰余金	480,505	16,662
自己株式	△67,734	△67,762
株主資本合計	2,793,808	2,970,936
新株予約権	32,768	14,878
純資産合計	2,826,576	2,985,815
負債純資産合計	8,083,020	9,231,643

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	6,091,656	4,267,825
売上原価	4,400,480	3,528,647
売上総利益	1,691,175	739,178
販売費及び一般管理費	765,179	989,131
営業利益又は営業損失(△)	925,996	△249,953
営業外収益		
受取利息	2,514	1,420
違約金収入	—	2,400
新株予約権戻入益	1,082	—
その他	1,739	605
営業外収益合計	5,337	4,425
営業外費用		
支払利息	113,658	74,945
株式交付費	—	42,454
営業外費用合計	113,658	117,399
経常利益又は経常損失(△)	817,675	△362,927
特別利益		
新株予約権戻入益	—	17,889
特別利益合計	—	17,889
特別損失		
固定資産除却損	734	2,781
特別損失合計	734	2,781
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	816,940	△347,819
法人税、住民税及び事業税	74,931	1,717
法人税等合計	74,931	1,717
四半期純利益又は四半期純損失(△)	742,008	△349,537

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(退職給付引当金)

当社は、平成25年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額30,539千円を制度移行後4年間で支払うこととしております。

また、本移行に伴う損益への影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	620,500千円	226,300千円
なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。		

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	6,432千円	8,283千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,454	1,300	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,306	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年11月27日付で株式会社タカラレーベンを割当先とした第三者割当による新株式(普通株式)を発行し、総額641,000千円の払込を受けたことから、資本金が320,500千円、資本準備金が320,500千円増加し、資本金が1,587,317千円、資本準備金が936,117千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産事業		
売上高			
外部顧客への売上高	5,946,503	145,153	6,091,656
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	5,946,503	145,153	6,091,656
セグメント利益	1,637,522	53,653	1,691,175

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、不動産仲介、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産事業		
売上高			
外部顧客への売上高	3,909,200	358,624	4,267,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	3,909,200	358,624	4,267,825
セグメント利益	657,751	81,426	739,178

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リノベーション、リフォーム、不動産仲介、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	194円84銭	△88円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	742,008	△349,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	742,008	△349,537
普通株式の期中平均株式数(株)	3,808,302	3,937,458
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	193円52銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	26,000	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	(注2)

- (注) 1. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 平成17年ストック・オプション①(新株予約権の数303個、新株予約権の目的となる株式の数30,300株)及び平成20年ストック・オプション①(新株予約権の数413個、新株予約権の目的となる株式の数41,300株)は、新株予約権者の同意を得て平成25年12月13日付で当該権利の全部を無償で取得し、消却しております。
3. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首において当株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月27日

株式会社サンウッド

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 齊藤 浩司 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 町田 眞友 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。